

場面	対象	地震発生	安全確保	1次避難	安全確認	予想される二次災害	2次避難	安全確認	情報収集被害状況把握	保護者へ連絡・引き渡し	防災拠点機能
授業中	校長・副校長	地震発生	<緊急放送で安全確保の指示> <テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報を入手>	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮 <緊急放送で全校避難を指示> 副校長は、すぐにバスターミナルへ引き渡しカード等が入ったバッグ、トランシーバー、拡声器、本部旗等を持って出る	<人数と安否確認> 担任→学年主任→学部長→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②二次避難の準備・計画 ③負傷者の確認と手当 ④児童生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	津波の影響を受けないと予想される学校	<安全な場所への避難指示> ①校舎が倒壊した時には、配水池(東部公園)に2次避難をする。 ②地域防災拠点校(神奈川区・羽沢小学校)	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→学部長→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<特別支援教育課へ連絡> (第1次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※FAXの活用(防災無線が設置されれば活用する)	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況(メール配信を含め) ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連携> <防災拠点運営の支援> 「防災拠点機能」の備については、現在、市教委での検討の結果によって今後作成する。
	教職員		<的確な指示> 安心するような声かけをする。とともに避難経路の確保をする(ドアを開ける) ※1次避難場所 A、D棟——バスターミナル(本部) B、C棟——C棟南側校庭	<避難場所へ避難誘導> 落ち着いて、児童生徒の安全を最優先して教職員が協力して避難する。	<1次避難状況を特別支援教育課へ報告>(1次報告:FAX)		<安全な場所へ避難誘導> <的確な情報を与え、落ち着くように指示>	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②メール配信、ホームページへの掲載、緊急連絡網等	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始	
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> 児童生徒の安全を守る 教室にあるロッカーの転倒や蛍光灯の落下でけがをしないようにカバーする。	<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのみ移動 <おかしもの約束> おさない かけない しゃべらない もどらない	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ ※落ち着けるように不安を緩和するように教職員が働きかける。		<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら移動 教員の指示に従い、集合場所へ移動 落ち着いて集合場所で待つ	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ ※落ち着けるように不安を緩和するように教職員が働きかける。	<避難場所での静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き	待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡 継続
登下校中	校長・副校長	地震発生	災害対策本部は、次の場合設置する。 市内で震度5強の地震が発生した時 東海地震警戒宣言が発令された時	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮 スクールバスとの連絡、位置確認をする。 教職員の応援派遣体制の検討及び派遣 自主通学者の安否確認、教職員の派遣	<安否確認> <1次避難状況を特別支援教育課へ報告>(1次報告:FAX)	校舎倒壊 火災発生	校舎倒壊・火災発生 <校舎等からできるだけ離れた場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②配水池 ③地域防災拠点(神奈川区、羽沢小学校)	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→学部長→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> (第1次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連携> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営の支援>
	教職員		災害対策本部設置 ★スクールバスの原則★ 登校路 登校中に大地震が発生したらバスはその後のバス停には停車せず路線を使って学校を目指す。 下校路 下校中に大地震が発生した場合は、原則は学校に路線を使って帰校する ※スクールバスは、まず学校と連絡をとり、校長の指示を仰ぐ	<児童生徒の所在確認> ①校内を確認 ②スクールバスとの連絡、通学路の確認 ③避難場所を確認(スクールバスの位置確認GPS?)	<情報収集> ①学校に登校児童生徒の確認 ②帰宅した児童生徒の安否確認 ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置		<的確な情報を与え、落ち着くように指示>	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤児童生徒への対応(身体、心理面等)	保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②メール配信、ホームページ掲載、緊急連絡網等	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始	
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護 ③スクールバスの運転手、介助員の指示に従って行動する	<安全な場所へ避難> 揺れが収まる → 学校 校庭等、安全な場所に避難 → 近い方に避難(保護者が不在の場合は学校へ) 自宅 帰宅した場合は、学校へ連絡	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う>		<学校> ①教員の指示に従い、落ち着いて行動する ②防災頭巾等で頭部を保護しながら移動	<自宅>(保護者とともに) ①出来るだけ高い場所へ避難(津波に備えて) ②落ち着いたら、市の指定した広域避難場所へ	<負傷者がいる場合は助け合う> 勝手な行動をとらない 私語をつつむ	<避難場所での静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き
校外学習等	校長・副校長	地震発生	<安全確保を最優先> ①地形や滞在場所の状況を確認し、安全確保を指示(スクールバス) ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<揺れがおさまるのを待ち、安全な場所への移動を指示>	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う>	津波の影響を受けると予想される地域にいた場合	<地元公共機関等の指示を受け、近隣ビルの最上階又は近くの丘陵地への避難誘導> <津波情報の確認と最新情報を入手>	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携 ※<下見> 下見の時に事前に施設の防災(避難)マニュアルの確認をする。また直近の小中学校の位置、病院の位置等とそこへの道順も確認しておく。(地域防災拠点校、広域避難場所等も)	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、特別支援教育課に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰校方法等について	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連携> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営の支援>
	教職員		<揺れがおさまるのを待つ> 安全な場所へ避難させる	<児童生徒を安全な場所へ移動させる> <公共交通機関を使用している場合は、乗務員の避難指示に従う>	①区役所 ②近隣の小中学校 ③警察 等		<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤児童生徒への対応(身体、心理面等)	保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②メール配信、ホームページ掲載、緊急連絡網等	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始		
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> ①教員や公共交通機関の乗務員の避難指示に従う ②教師とはぐれた時は、動かず、その場で待つ	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ		<教員や地元の方々の指示に従う> ①落ち着いて行動する ②勝手な行動をとらない ③教員とはぐれた時は、動かず、その場で待つ	<避難場所での静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き	待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡 継続 ・不安を抱えた児童	